

第2章 プランの目標指標

本プランにおいては、推進施策の成果(アウトカム)を表す成果指標及び個別事業等の進捗状況(アウトプット)を表す「行動指標」を目標指標として設定しました。

I 成果指標(アウトカム)

マインド：意識・考えを変える

◆ 固定的な性別役割分担意識を払拭する

成果指標①：固定的な性別役割分担意識に肯定的な人の割合を40%にします。

【策定当初値：平成26年 49.6%】

◆ 長時間労働の削減等により働き方を見直す

成果指標②：長時間労働(週間労働時間60時間以上)の男性雇用者の割合を12%にします。

【策定当初値：平成24年 17.5%】

フィールド：活躍の場を拡大する スキル：スキル・能力を高める

◆ 女性が働き続けられる

成果指標③：女性の就業率(25～44歳)を70%に高めます。

【策定当初値：平成22年 61.4%】

成果指標④：第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に高めます。(平成31年度)

【策定当初値：平成25年 39.6%】

◆ 女性の登用が進む

成果指標⑤：管理的職業従事者における女性の割合を20%に高めます。

【策定当初値：平成24年 12.1%】

◆ 女性の社会参画が進む

成果指標⑥：女性のボランティア活動の行動者率を35%に高めます。

【策定当初値：平成23年 28.8%】

ライフ：女性の健康、生活環境等を改善する

◆ 女性が安全・安心に暮らせる

参考指標：DVの相談件数を指標としますが、目標値の設定が困難なため、参考指標として推移を見守ります。【策定当初値：平成26年 1,406件】

◆ 女性が健康に暮らせる

成果指標⑦：女性の健康寿命(65歳平均自立期間)を日本一にします。(平成34年度)

【策定当初値：平成26年 全国33位】

※成果指標の値の出典

②、⑤就業構造基本調査、③国勢調査、⑥社会生活基本調査。その他は奈良県調べ。

II 行動指標(アウトプット)

解決の 方途	区分 ※3	目標	策定 当初値	年度・ 時点	目標値 (H32年度)※4	値の出典 (目標値を除く)
マインド	教育*	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	119件	H26	150件	奈良県
		男女共同参画啓発イベント等を実施する市町村数	21市町村 (53.8%)	H27	39市町村 (100%)	奈良県
		教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	2,658	H23~H26 計	3,250人 (H28~H32計)	奈良県
	教育/仕事*	若者の自立を図るキャリア教育の推進 (職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	中 97.1% 高 78.0%	H26	100%	奈良県
	家庭・地域*	男女共同参画セミナー等における男性の受講者数	81名	H26	600名 (H28~H32計)	奈良県
		男性の家事関連従事時間(1日平均)	44分	H23	55分	社会生活基本調査 (5年毎)
	仕事*	県男性職員の「育児参加のための休暇」※1取得率	32.0%	H26	奈良県特定事業主行動 計画(※5)に定める数値	奈良県
		企業における男性の育児休業取得率	0.5%	H26	(H28年度検討予定)	奈良県職場環境調査
フィールド	安全・安心	養育里親登録数	89件	H26	159件 (H31)	奈良県
	家庭・地域*	なら子育て応援団登録店舗数	1,759店舗	H26	1,800店舗 (H31)	奈良県
		「利用者支援事業」※2実施箇所数	8箇所	H27	28箇所 (H31)	奈良県
		地域子育て支援拠点設置箇所数	69箇所	H26	126箇所 (H31)	奈良県
		保育所入所待機児童がいる市町村数	7市町	H27	0市町村 (H29)	奈良県
		保育士人材バンクにおける就職あっせん数	125人	H26.7~ H27.12計	350人 (累計)(H26~H31計)	奈良県
		放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数	5市町	H27	0市町村 (H31)	奈良県
		放課後児童支援員認定数	-		1,200人 (累計)(H27~H31計)	奈良県
		介護員(ヘルパー)養成数	1,214人	H26	1,500人	奈良県
		自治会長に占める女性の割合	7.4%	H27	10%	市町村推進状況調査
		男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的としている NPO法人数	68法人	H26	90法人	奈良県

※1 男性職員が妻の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過する日までの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。

※2 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

※3 *印を付した区分欄の項目については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「推進計画」該当部分と位置づけます。

なお、成果指標については①~⑥が「推進計画」該当部分となります。

※4 目標年度は平成32年度ですが、それ以外の場合は目標年度を目標値欄の()内に記載しています。

※5 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき地方公共団体が策定する行動計画。

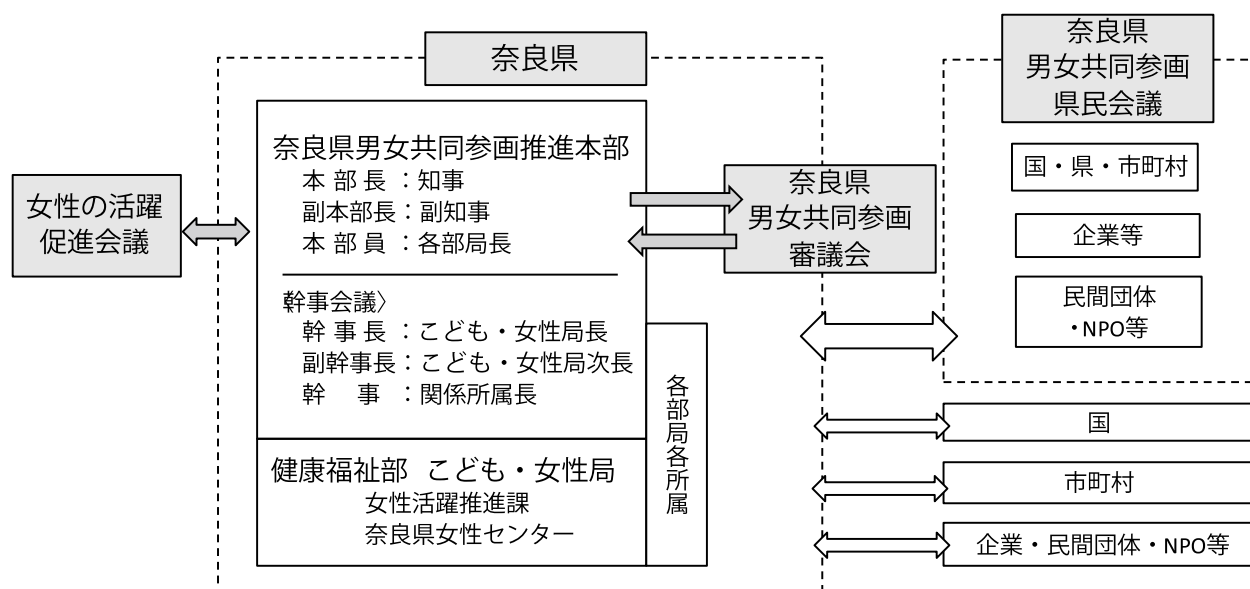
解決の 方途	区分 ※3	目標	策定 当初値	年度・ 時点	目標値 (H32年度)※4	値の出典 (目標値を除く)
フィールド	仕事*	企業立地件数と企業立地に伴う雇用創出数	-		100件の企業立地とそれに伴う 1,000人の雇用の場を創出 (H27~H30計)	工場立地動向調査 奈良県
		県内企業の大学卒業後就職3年目までの離職率	39.3%	H23.3卒	34.9% (H26.3卒)	奈良労働局
		奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録企業数	84企業	H26	120社 (H30)	奈良県
		「子育て女性就職相談窓口」の相談件数	1,188件	H26	1,500件	奈良県
		女性の仕事時間(1日平均)	4時間50分	H23	5時間10分	社会生活基本調査 (5年毎)
		母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)の バンク登録者の就業率	41.4%	H26	50%	奈良県
		農業経営における家族経営協定締結数	206件	H26	240件	奈良県
		県職員の管理職における女性の割合 (課長補佐級以上) (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	10.9%	H27.4.1	奈良県特定事業主行動 計画(※5)に定める数値	奈良県
		校長・教頭職における女性の割合(公立のみ)	9.5%	H27.4.1	奈良県教育委員会特定事業主 行動計画(※5)に定める数値	奈良県
		県審議会等における女性の割合	32.0%	H27.3.31	40%	奈良県
		市町村審議会等における女性の割合	22.1%	H27.3.31	30%	市町村推進状況調査
スキル	教育*	ひとり親家庭の子どもの「大学等進学率」※6	58.2%	H26	65% (H31)	奈良県
	家庭・地域*	地域の防災活動で活躍できる人材(防災リーダー)養成数	1,421人	H18~H26 計	2,300人 (累計)(H18~H31計)	奈良県
	仕事*	職業訓練修了者の就職率	90%	H26	92% (H31)	奈良県
		女性の活躍応援関連講座受講者数	470名	H26	2,500名 (H28~32計)	奈良県
		キャリアアップセミナーの受講者数	154人	H23~H26 計	340人 (累計)(H23~H32計)	奈良県
		女性の起業セミナーの受講者数	159人	H25~H26 計	270人 (累計)(H25~H32計)	奈良県
ライフ	安全・安心	DV予防啓発出前授業の実施校数	21校	H25~H27 計	61校 (累計)(H25~H32計)	奈良県
	健康	性・妊娠等の思春期の課題に対する学校への専門家派遣件数	84校	H26	100校	奈良県
		県立学校におけるエイズ等性感染症に関する学習を実施して いる学校の割合(教科の保健学習を除く)	24.2%	H26	50%	奈良県
		子宮頸がん検診受診率	39.2%	H25	50% (H29)	国民生活基礎調査 (3年毎)
		乳がん検診受診率	39.4%	H25	50% (H29)	国民生活基礎調査 (3年毎)
		奈良県総人口に占める認知症サポーターの割合	3.3%	H27.1	5% (H31)	奈良県
推進体制		男女共同参画計画策定市町村数	12市町村 (30.8%)	H27	20市町村 (51%)	市町村推進状況調査
		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基 づく「推進計画」策定市町村数	0市町村	H27	20市町村 (51%)	市町村推進状況調査

※6 大学等には大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部(正規の課程)の他、専修学校(専門課程、一般課程)を含む。

第3章 プランの推進

I 推進体制

推進体制図



男女共同参画の施策を、整合性をもって総合的かつ計画的に推進するためには、その基盤となる推進体制をより一層充実・強化し、多様な主体と協働・連携することが重要です。

(1) 県の推進体制の充実等

○県における男女共同参画の推進

- ・ 庁内における男女共同参画の推進組織である「奈良県男女共同参画推進本部」を中心に、関係部局が連携を図りながら、本計画の着実な推進に努めます。
- ・ 条例に基づき設置した「奈良県男女共同参画審議会」が、男女共同参画の推進のため、知事の重要な附属機関としてその機能を最大限発揮するとともに、重要事項を審議するに当たり、県民の幅広い意見が反映されるよう努めます。
- ・ 女性の活躍促進に関する実態把握と情報交換・共有を図るために開催する「女性の活躍促進会議」を「奈良県地方創生有識者会議」に位置付け、女性の活躍に関する政策推進への有識者等からの意見を取組の参考としていく予定です。

○奈良県女性センターによる男女共同参画の推進

- ・奈良県女性センターは、県民に親しみやすいセミナーなどの啓発活動、情報発信、男女とものあらゆる悩みや就労中などに生じる課題などに応じる相談業務を強化することにより、地域に根ざした女性の活動を支援し、社会のあらゆる分野で女性が能力と意欲を発揮して活躍することを促進します。また、女性団体活動や地域文化力向上の支援を行うなど、男女共同参画の取組を支援するための拠点施設としての役割を強化していきます。

(2) 県民・事業者・民間団体・NPO等との連携・協働

○奈良県男女共同参画県民会議の機能充実

- ・職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野において、男女共同参画の浸透を図るため、県民、事業者、関係団体、行政等により構成する組織である「奈良県男女共同参画県民会議」において、それぞれの団体の自主的な取組を支援するとともに、相互連携を図ります。
- ・男女ともに家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活ができるよう、男女共同参画県民会議を通じて啓発を行います。

(3) 市町村への支援と連携・協働

- ・地域住民に最も身近な自治体である市町村において男女共同参画が着実に推進されるよう、情報提供、研修機会の提供の充実に努めます。
- ・男女共同参画計画や、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町村推進計画が策定されるよう、情報提供や助言等の支援を行います。
- ・奈良県男女共同参画県民会議や男女共同参画週間イベント等の事業を通じて、広報・啓発等について一層の連携強化を図ります。

(4) 苦情・相談処理体制の充実

- ・男女共同参画を推進するための県施策や、性別による人権侵害に関して、県民などから苦情、意見及び相談があった場合、関係機関との連携により、適切かつ迅速な処理に努めます。

Ⅱ 進行管理

計画を円滑に推進していくために、「奈良県男女共同参画推進本部」において計画に関連する施策及び目標の進捗状況を把握し、「奈良県男女共同参画審議会」に意見を求め進行管理を行います。また、計画の推進状況は、奈良県男女共同参画推進条例の定めにより、毎年1回公表します。